

令和7年3月21日

委員各位

香川県トラック輸送における  
取引環境・労働時間改善協議会事務局

第14回香川県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会について

平素は本協議会の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年4月からのドライバーに対する時間外労働の上限規制が適用される「2024年問題」に対応するため、昨年を「物流革新元年」と位置づけ、様々な取組みを進めているところです。

昨年5月に公布された改正物流法では、トラック事業者の取引に対する規制的措置として、「運送契約の締結等の際して、提供する役務の内容やその対価等について記載した書面の交付を義務付ける措置」、「元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付ける措置」、「下請事業者への発注適正化について努力義務を課すとともに、一定規模以上の事業者に対し、当該適正化に関する運送利用管理規程の作成・運送利用管理者の選任を義務付ける措置」等の措置を導入し、同法に基づく基本方針や、荷主・物流事業者が物流効率化に向けて取り組むべき事項などについては、経済産業省、農林水産省と合同で審議会を立ち上げ、昨年11月に取りまとめられ、本年4月から施行されます。

また、「トラック・物流Gメン」については、物流全体の適正化を図る観点から、倉庫業者からも情報収集を行うべく、昨年11月に「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」に改組し、適正化事業調査員も含めた総勢約360名規模への大幅な体制拡充を図ることで、情報収集機能を一層強化しました。さらに、昨年11月及び12月をトラック・物流Gメンによる集中監視月間とし、プッシュ型の情報収集等を実施し、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主等に対する監視を強化してまいりました。

第14回の協議会では、上述の取組内容等について委員の皆様にご報告させていただき、前回と同様に書面による会議とさせていただきます。

御多忙のところ誠に恐縮に存じますが、別添「資料」をご確認いただき、ご意見等あれば事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先：香川県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会事務局

香川運輸支局 企画輸送・監査部門 担当：<sup>ふちだ</sup>淵田

〒761-8023 高松市鬼無町佐藤 20-1

TEL：087-882-1357

## 第14回 香川県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会

- 【資料1】 第14回香川県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会
- 【資料2】 香川働き方改革共同宣言に基づく取組
- 【資料3】 物流を支える環境整備の推進について（労働局、運輸局、公正取引委員会連名文書）
- 【資料4】 働く人のため今すぐ3つのしない配慮にご協力ください！（リーフレット&プレスリリース）
- 【資料5】 トラック運転手の荷待ち時間の解消などが必要です
- 【資料6】 取引先の事業者等に長時間労働を生じさせていませんか？
- 【資料7】 自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトをリニューアルしました！
- 【資料8】 TOP！長時間の荷待ち
- 【資料9】 みなさまにお願いがあります！

\*資料1 香川運輸支局提出資料

\*資料2～9 香川労働局提出資料

香川県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会委員名簿

R7.3

所 属	役 職	氏 名
香川大学	名誉教授	シシド 栄徳 尖戸 栄徳
四国経済連合会	常務理事	ハマダ ヨウイチ 濱田 有一
香川県商工会議所連合会	専務理事	シンイケ シンジ 新池 伸司
大倉工業株式会社	合成樹脂事業部企画管理部長	オクナカ カズキ 奥中 一樹
四国化成建材株式会社	商品管理部長	ハマダ ヨシカズ 濱田 善一
テーブルマーク株式会社	ロジスティクス統括部物流部長	タニグチ タロウ 谷口 太郎
一般社団法人香川県トラック協会	会長	クスノキ トシジ 楠木 寿嗣
日本通運株式会社 四国支店	部長	タナカ ケイイチ 田中 恵一
三豊運送株式会社	代表取締役	タナカ ショウジ 田中 正治
林田物流株式会社	代表取締役	シオタ マナブ 塩田 学
全日本運輸産業労働組合連合会	香川県協議会議長	ツジ サトシ 辻 賢史
香川労働局	局長	クリオ ヤスカズ 栗尾 保和
四国運輸局	局長	コウノ ジュン 河野 順
四国運輸局香川運輸支局	支局長	タニモト マサヒロ 谷本 昌啓